

議会だより



[表紙写真]

町民文化祭が町内各区で開催されました。11月7日(土)、大成区町民センターにおいて、町文化祭芸能発表会(大成会場)が行われました。

郷土芸能「久遠神楽」などが披露され、芸術の秋にふさわしい一日となりました。

第3回定例会	P 2～3
一般質問	P 4～7
臨時議会の審議結果	P 7～8
委員会レポート	P 9～10
議会の動き・編集後記	P 10



第3回定例会が、9月3日に開かれました。補正予算、条例の改正などの議案を審議し、いずれも原案のとおり可決して、閉会しました。審議した議案のあらましは、次のとおりです。

21年度補正予算

◎一般会計補正予算

1億7737万1000円を追加し、予算額は96億9141万5000円となりました。

補正の主な内容は、財政調整基金への積み立てのほか、国保病院への繰出などです。

補正の内容は、支払基金交付金を返還するものです。

◎後期高齢者医療特別会計補正予算

16万円を追加し、予算額は1億1901万8000円となりました。

補正の内容は、後期高齢者医療制度のお知らせに要する経費です。

◎国民健康保険事業特別会計補正予算

407万9000円を追加し、予算額は16億7141万2000円となりました。補正の主な内容は、医療療養給付費交付金の返還などです。

◎介護保険事業特別会計補正予算

1569万8000円を追加し、予算額は8億9053万8000円となりました。補正の主な内容は、介護保険事業基金への積み立て、介護給付費の返還などです。

◎老人保健特別会計補正予算

873万6000円を追加し、予算額は1387万円となりました。

◎簡易水道事業特別会計補正予算

700万円を追加し、予算額は5億74万円となりました。補正の主な内容は、施設の修繕料、大成区富磯地区配水管布設工事費などです。

◎公共下水道事業特別会計補正予算

101万円を追加し、予算額は5億836万1000円となりました。補正の主な内容は、施設の修繕料などです。

◎病院事業会計補正予算

収益的収入及び支出において、119万5000円を追加し、予算額は14億4108万円となりました。補正の内容は、納付する消費税です。また、資本的支出では、医療事務機器購入費で、159万9000円を減額し、予算額は7387万1000円となりました。

条例

◎農水産物直売所条例の制定

農水産物直売所（ふれあい市場）建設に伴い、設置条例を制定するものです。

◎国民健康保険条例の一部改正

健康保険法等の一部改正に伴い、現行の出産育児一時金35万円を39万円に引き上げるものです。

◎町立北檜山幼稚園条例の一部改正

学校保健法が学校保健安全法に題名が改正されたため、法律名引用部分を改正するものです。

◎公共下水道条例の一部改正

瀬棚区の公営浴場やすらぎ館が、公共下水道に接続したことに伴い、下水道料金に浴場用を追加設定するものです。

◎議会議員の定数を定める条例の一部改正（議員提案）

財政状況及び議会や議員に対する町民の評価が厳しさを増す中、他町村の動向や人口推移を総合的に勘案して少数精鋭の考えの下、現定数16名を4名減員し、12名とするも

のです。

- ・提出議員 真柄 克紀
- ・賛成議員 奥村 喜美男

- 同 本多 浩
- 同 阿部 清
- 同 大野 一男
- 同 内田 尊之
- 同 桜井 明雄
- 同 熊野 主税
- 同 江上 恭司
- 同 平澤 等
- 同 澤田 光子
- 同 大口 義孝
- 同 奥村 喜美男

反対討論

- 同 澤田 光子
- 同 大口 義孝
- 同 奥村 喜美男

- 同 内田 尊之
- 同 熊野 主税
- 同 桜井 明雄

※起立採決の結果、賛成8名、反対6名(欠席1名)で、原案のとおり可決されました。

その他

◎北海道市町村職員退職手当

◎北海道市町村総務事務組合

規約の一部変更の協議

◎北海道町村議会議員公務災

害補償等組合規約の一部変更の協議

それぞれの組合の構成団体

である網走管内湧別町と上湧別町が平成21年10月5日に合併することなどから、組合を組織する団体の協議が必要とされるため、地方自治法の規定により、議決を求められたものです。

◎工事請負契約の締結

- ・工事名 大成区水道施設整備工事 (宮野峠下配水ポンプ場築造)
- ・契約の相手方 北檜山区北檜山135番地 城ヶ端建設株式会社
- ・契約金額 1億552万円5000円
- ・工事名 大成区水道施設整備工事 (宮野峠下配水ポンプ場機械電気)
- ・契約の相手方 札幌市中央区北8条西20丁目 新栄機械産業株式会社
- ・契約金額 1億374万円

選挙・意見書

◎選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙

任期満了に伴い、指名推薦により選挙を行った結果、次の方々が当選しました。

・委員(定数4名)

- 北檜山区徳島 山田 卓哉さん
- 北檜山区北檜山 原 享子さん
- 大成区都 清水 義孝さん
- 瀬棚区本町 大坪 観誠さん



清水 義孝さん



原 享子さん



山田 卓哉さん



大坪 観誠さん

・補充員(定数4名)

- 大成区平浜 門間 智明さん
 - 瀬棚区本町 佐藤 千鶴子さん
 - 北檜山区豊岡 大串 忠信さん
- ※補充員1名については、9月28日開会の第9回議会臨時会において再選挙を行いました。

◎道路の整備に関する意見書

道路は道民生活と経済・社会活動を支える最も重要な社会基盤であるが、冬の厳しい気象条件や更新時期を迎え老朽化する道路施設など、道路を取り巻く課題は多く、このため国、地方などの適切な役割分担のもと、必要な予算を確保し、道路整備を推進することなどを要望するというものです。

- ・提出議員 熊野 主税
- ・賛成議員 阿部 清
- 同 奥村 喜美男

同 真柄 克紀
同 本多 浩

※内閣総理大臣、国土交通大臣ほか、関係大臣宛提出しました。

◎北海道の広域性・自然条件

を考慮したへき地級地見直し・運用を求める意見書

へき地級地の見直し・運用にあたり、北海道の特殊事情を十分踏まえ、①北海道の広域性と厳しい自然条件を十分に考慮すること。②コンビニエンスストアを基準点の「スーパーマーケット」と見なさないこと。③離島は、最もへき地性の高い地理的条件を兼ね備えていることから、最低現状の級地を改善するよう配慮することなどを要望するというものです。

- ・提出議員 江上 恭司
 - ・賛成議員 澤田 光子
 - 同 大口 義孝
- ※北海道教育委員会委員長、北海道人事委員会委員長宛提出しました。

一般質問



2名の議員が一般質問を行い、町長の考えを伺いました。
質問は、質問者本人、広報発行特別委員会が要約して掲載しています。

海岸漂着物処理推進法による対策は

江上 恭 司 議員



質問

海岸を有する自治体では、近年、廃棄プラスチック、発泡スチロールや破片など多種多様な人工物が海岸に漂着し、その回収処理が大きな問題になっていきます。

国の2007年度の調査では年間約19万ト、処理コストは約68億円との報告があります。7月8日に成立した海岸漂着物処理推進法の特徴は、漂着ごみ処理の責任主体と国の財源措置を明確にした法律です。

2009年度の国の補正で、ごみ処理に対して50億円の予算が確保されました。

そこでせきたな町の漂着・漂

流ごみ処理をどのように対処していくのか。また、都道府県の地域計画ができていませんが、漂着物の種類は地方によって異なり、積極的に要望を道に対して意見していくことが必要と考えますが、町長の考えを伺います。

取り組みを検討したい

答弁 町長

この法律は海岸における良好な景観及び環境の保全を図る上で、海岸漂着物が深刻な影響を及ぼしている現状にあつて、海岸管理者の責任の明確化、国・地方公共団体などの適切な役割分担と連携の確保などを図ることにしており、国の基本方針に基づく地域計画を策定し、対策を行うことになっていきます。

昨年当町では、町内会や関係機関・団体など多くの町民

のボランティア活動で2万4000kgほど回収、北部松山衛生センター組合で処理しており、費用の直接負担はしていません。

国内における海岸管理者の法律では、清潔に保つための努力義務しかなく、実質的には市町村が処理費用の負担をしています。

北海道では地域グリーンニューデール基金が創設され、市町村においても必要な事業は基金を3年間活用した海岸漂着物などの対策が図られることになりました。北海道が10月に定める事業実施要綱に基づき、取り組みを検討したいと考えています。

再質問

2万4000kgのごみ処理には、費用がかからないとのことですが、衛生センターに搬入するので地方の負担になっていきます。

地域グリーンニューデール基金に50億円措置されていますが、この基金には地球温暖化対策、省エネ住宅、アス



ベスト廃棄物処理など4つの事業があり、町もこれらにのれる事業があります。

道の計画策定以前に国の法律は決まっております。道もこれに基づいて計画を作ります。

国、道の指示を待つのではなく、すぐに適用できる様々な形で進めるべきと考えます。

また、ごみの多くが生活ごみであり、環境保全のためにも一般地域住民に対して河川への不法投棄などの防止対策を同時に行う必要があると思いますが、再度町長の答弁を伺います。

取り組み事業を把握

再答弁 町長

地域グリーンニューディール基金は、総額542億円で対策事業は四つあります。その中の一つとして海岸漂着物地域対策推進事業があります。道には3億円しか入らなく、10月に定める事業実施要領を見なければ、どの程度の事業になるかわかりません。

近年の漂着ごみの状況を把握し、有効に活用できる方向で進めます。

全体として地球温暖化対策事業に対し、町として取り組みができる状況になるかについても、事業実施要領に注視していきたいと考えています。また、ごみの不当な廃棄についても防止の徹底をしなければならぬと思っており、そういった取り組みも重要になってくると認識しています。

国保一部負担金減免は

質問

昨年の秋以降は百年に一度



という大不況と言われ、雇用破壊や所得の低下などが深刻になるなかで、国保料や医療費一部負担金の窓口支払いが困難な世帯が増加しています。経済的な理由によって受診が遅れ、死亡した例が08年では38件あったという医療機関からの報告もあります。

厚労省の通知で減免の規定が初めて明記されました。

町の国民健康保険施行規則の減免規定は、干ばつ・地震災害・火災・失業などでありますが、健康保険や医療費の

一部負担については、前年度収入によるところとなっており、今年度に入ってからからの災害・失業で収入が減っても減免制度が使いつらくなっています。多くの町村ではこれらに対する運用規定が作られています。厚労省が出した減免規定を含めて、せちな町でも減免の運用規定を策定すべきと考えますが、町長の考えを伺います。

運用規定は未整備

答弁 町長

国保一部負担金の減免及び徴収猶予については、国民健康保険条例施行規則で規定していますが、ご指摘のとおり明確な運用規定は未整備です。

厚労省は、全国的に減免等の取扱いに係る規定が未整備の市町村が多いことから、今年9月から平成22年3月までの間、モデル事業として各都道府県に1ヶ所、全国47市町村で実施することにしており、その結果を検証し、平成22年度中には、全市町村において

適切な運用が行われるよう一定の基準を示すということにしています。このことから、国からの一定の基準が示されるのを待ち、先進事例などを参考にしながら、運用について、所要の整備を検討してまいります。

再質問

国からの一定の基準が示されるのを待ち整備することは良いと思いますが、現実には命の問題であり、不況の中で大変な状況にある人もいますので、国からの基準が示されてから取り組むのでは遅いと思います。

国のモデル事業で減免の基準が示されており、全国でも155市町村で運用規定が策定されています。

せちな町を見ても、生活保護世帯より低い4〜5万円の年金収入だけで生活している老人世帯もあり、今すぐにも運用規定の整備に取り組みが必要だと思います。町の病院だからお金がなくても病院にかかると町長は言いま

すが、お金がなければ病院に行き辛い現状があります。

厚労省の三者連名による通達にあるように、医療機関に対して減免や定額治療制度があることを徹底して、誰もが安心して病院にかかれる体制をつくるべきと考えますが、再度、町長の考えを伺います。

国の基準を例に策定

再答弁 町長

市町村に一部負担金減免の運用規定の策定を求められていますが、全国的には未整備の市町村が多くあります。

せちな町の場合、町の病院があり、すぐにお金を払わなくても病院にかかると感じています。

減免の基準については、大変難しい作業が付いて回りま。従って国の基準が示された後で基準づくりをした方が間違いないと感じています。国から22年度には一定の基準が示されますので、お待ちを頂きたいと思えます。町としても町民の皆様

知徹底できるよう取り組んでまいります。国保病院では20年度に43万3000円の未納があり、その中に議員の心配

している状況もあると思えますので、しっかりと対応していきたいと思っております。

においても町民に対して呼びかけてまいります。予防接種については、ワクチン不足との事ですので今後の国の方針に従い、保健所の指導を受けながらワクチン確保を行い医療機関との連携を図り万全の体制でインフルエンザ対策にあたります。

新型インフルエンザへの対応は

熊野 主税 議員



質問

報道では毎日のように感染者が増えていく状況を伝えています。被害が最小限に抑えるよう予防啓発、啓蒙、感染者が出た時の対処等、当町として対応策をどの様にするのかお尋ねします。

感染予防を講じている

答弁 町長

本町では感染者の確認はありませんが、新型、季節性イン

フルエンザの予防対応として、既に広報、チラシ等で周知しており、病院、診療所、保健師などによる相談体制の充実を図っています。

主な公共施設や集会施設の入口には消毒液を配置し感染予防対策を講じています。また学校、幼稚園においては、予防対策の指導に加えインフルエンザの疑いがある発熱等があった場合の出席停止、二人以上の罹患者が出て、集団感染のおそれのある場合の学級閉鎖又は、学校閉鎖、休園等の処置を講ずるよう教育委員会から指導しています。

いずれにいたしましても一人ひとりが感染予防意識を持つことが重要ですので、今後

再質問

予防対策、啓発、啓蒙については国の指導、保健所の指導に沿って行きたいとの事ですが、町としての独自性、積極性を持って対応する考えはないのか伺います。

町民の取り組みも大事

再答弁 町長

マスコミの報道にもあるように流行が顕著になってきている状況から、しっかりと予防対策をしなければならぬと思っております。

特に町民皆様方の取り組みが一番大事ですので、その啓蒙活動をやらなければなりませんし、万が一当町において



感染者が出た場合、適切に対応できるような医療機関、その他の体制も整えており、町はできるだけの対策をとっています。

瀬棚診療所の休診対応は

質問

瀬棚診療所の入院病床は無床になり、眼科診療、休日、夜間救急は行われなくなり、又8月24日から月曜日と金曜日の午後からの休診をせざるを得ない状況に、町民は大きな

不安を抱いております。現状は、吉岡先生のみならず一元的な管理運営をしていることからしても他の先生方にも多大な負担を掛けることになりそうです。

これらの状況が長く続くことのないように、早急に医師の確保をしなければならぬこの問題を最優先に掲げ、取り組む姿勢を明確にする事を町民も期待しています。

この度の町長選挙に立候補にあたり、政策課題の最優先に掲げ取り組むべきと思うのですが町長の決意をお聞きたい。

常勤医師確保に全力を挙げている

答弁 町長

無床になったのは、合併したことで財政難からそれぞれの地域に従来の様にフルセツトで置くことが困難なことから、効率的な配置を進めている状況で、決して町民を無視して今の状況になっているのではない事の説明責任を果た

してきたところで、議員各位につきましても説明責任を果たしていただきたい。

2月篠田先生の胃の手術、静養から入院患者の診察は、院長、嘱託医師及び吉岡先生により行ってきました。

8月10日篠田先生の逝去に伴い国保病院の内科患者の管理体制について病院、各診療所の医師による特別部会を開催し、協議の結果、当分の間毎週月曜日と金曜日の午後、瀬棚診療所を休診とし国保病院の入院患者は吉岡先生に診ていただくことで、診察時間が増え、診察時間が増え、先生方の負担が増え、これまでより軽減されたという事です。

休診による瀬棚からのバスの利用外来患者は現在1、2名の状況で不安、と言う話は私のところには届いていません。

町長選の関係ですが、私は選挙とは関係なく、目下常勤医師確保に向け全力を挙げて取り組んでいます。何人かの医師と7月以降面接をしてい

ますが、余りうるさいまちは行かないという先生が多いと聞いています。議員皆様のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

再質問

先生が足りないから瀬棚区の診療所が午後から休診になった事は事実で、またサービスの低下になったという認識から瀬棚区の町民は不安を覚えていると思っております。

選挙に関係がないと言いましたが、4年前に立候補した



瀬棚診療所

時は診療所を無くさないと言って医療の関係を明確に示して立候補したのですから、今回も明確にして、立候補すべきと思います。

医師を招聘する為に人員を配置し結果が出ていない現在、私は残っている先生方が疲弊する事がないように早く先生を見つけて現状に戻す為、町長が先頭に立って探すべきだと思いますが、その点についてお答え下さい。

採用できず歯がゆい

再答弁 町長

先生が一名不足した状況の中、先生方が一生懸命知恵を絞って考えていただいた方法でよかつたとの認識です。

これと医師確保というのは別の問題で、目下全力で取り組んでいます。

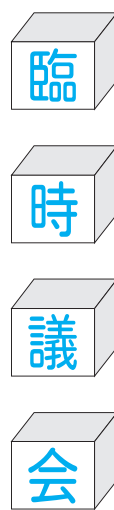
議員も賛成した合併は今ままでそれぞれの町で運営していたことが、財政の関係でそのままの状況を維持できなくなったことが最大の原因で、合併前に、新町として自立し

てゆく為の説明を十分町民に果たしていなかったと思います。

現在、短期派遣医師でつないでおりますが、目下医師確保対策を最優先に取り組んでいる状況です。

既に4月に1名、8月に2

名の面接をしており、9月以降も順次面接予定です。懸命に取組んでいます。なかなか結果が出せず私としても歯がゆいものを持っており、何としても確保しなければという事は議員と同様の気持ちです。



補正予算、条例の改正などの議案を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。議案のあらまは、次のとおりです。

◆第7回◆

7月7日開会

◎一般会計補正予算

4億9528万円を追加し、予算額は94億9904万4000円となりました。

補正の主な内容は、国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用して行う北檜山

小学校外構工事や久遠漁港内トイレ新築工事などです。

◎簡易水道事業特別会計補正予算

250万円を追加し、予算額は4億9374万円となりました。

補正の主な内容は、北檜山区の若松簡易水道施設の漏水修繕経費です。

◎営農用水道等事業特別会計補正予算

5390万円を追加し、予算額は7007万9000円

となりました。

補正の主な内容は、一般会計同様に国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用して行う瀬棚区の瀬棚営農用水道施設の電気機械改修工事などです。

◎病院事業会計補正予算

資本的支出において、1915万円を追加し、予算額は7547万円となりました。補正の内容は、一般会計同様に国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用して行う医師住宅建設工事です。

◆第8回◆

7月30日開会

◎一般会計補正予算

1500万円を追加し、予算額は95億1404万4000円となりました。

補正の内容は、民間企業が行う高齢者グループホームの増床に対する国の補助金です。

◎工事請負契約の締結

・工事名
北檜山小学校グラウンド造成

工事

・契約の相手方

伊関・松本経常建設共同企業体

代表者

北檜山区北檜山135番地

株式会社 伊関組

構成員

北檜山区北檜山258番地

松本建設株式会社

・契約金額

7903万3500円

◆第9回◆

9月28日開会

◎平成20年度健全化判断比率・公営企業資金不足比率の報告

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、町監査委員の審査意見を付して報告がありました。

◎平成20年度北檜山区、大成区、瀬棚区会計歳入歳出決算報告

市町村合併の特例に関する法律の規定に基づき、報告がありました。

◎平成20年度一般会計、特別会計の決算認定

一般会計ほか11会計の決算は、決算審査特別委員会を設置し、10月28・29日に審査されました。

◎選挙管理委員会委員補充員の再選挙

の再選挙

欠員1名を選挙の結果、次の方が当選しました。

北檜山区北檜山

小山 いずみさん

◆第10回◆

10月7日開会

◎平成20年度一般会計、特別会計の決算認定

熊野決算審査特別委員会委員長から一般会計ほか11会計の審査結果の報告があり、審議の結果、報告のとおり全12会計が認定されました。

◎副町長の選任

任期満了に伴い、道高勉さんが再任されました。
賛成 9票 反対 5票
(欠席1名)



道高 勉さん

◎町教育委員会委員の任命

任期満了に伴い、次の方の任命(新任)に同意しました。
北檜山区豊岡 高野 利廣さん
全員同意



高野 利廣さん

瀬棚区島歌 斎藤 ゆき子さん
(欠席1名)
賛成 13票 反対 1票



斎藤 ゆき子さん

◎町監査委員の選任

任期満了に伴い、次の方の選任(新任)に全員同意しました。

大成区久遠

稲船 弘さん



稲船 弘さん

◎せたな町立北檜山幼稚園の正教諭増員に関する請願

北檜山区北檜山 天満尚臣さん他から、請願があり総務財政常任委員会に付託し、審議することになりました。

・紹介議員 桜井 明雄
同 澤田 光子
同 大口 義孝
同 江上 恭司

◆第11回◆

10月15日開会

◎せたな町合併特例区に係る区長の給与等に関する規則の一部改正

区長の給料は、特例措置により月額48万7000円を38万円に減額しているが、減額期間について、平成20年1月1日から平成21年10月17日までを平成22年3月31日までとするものです。



委員会

レポート

総務財政常任委員会

一、調査年月日

平成21年8月10日

二、調査項目・調査結果

①住宅用火災警報器購入助成
助事業について

地域活性化・経済危機対策
臨時交付金を活用した設置費
用に対する助成事業交付要綱
について、説明を受けた。

②平成20年度健全化判断比率
等の速報値について

財政状況を示す、実施赤字
比率、実質公債費比率などの
数値について、説明を受けた。
③平成21年度普通交付税合併
算定替結果について

算定の結果、交付決定額が
51億1413万1000円と
なることの説明を受けた。

④経済対策事業等の執行状況
について

「生活活性化・生活対策臨
時交付金」及び「生活活性化・
経済危機対策臨時交付金」の
執行状況について、説明を受
けた。

⑤町税徴収実績について

平成20年度の町税の徴収実
績について、説明を受けた。
なお、現年及び滞納繰越合計
(国保税含む)の徴収率は81・
27%となっている。

⑥滞納整理機構の収納状況に
ついて

同機構に引き継いだ滞納税
の徴収実績について、説明を
受けた。

⑦滞納管理システムの導入に
ついて

同システムの機能について、
説明を受けた。

一、調査年月日

平成21年10月9日

二、調査項目・調査結果

①町税及び国民健康保険税の
不納欠損処理について

9月28日現在の消滅時効の
滞納額、今後の対応などに
ついて説明を受けた。なお、継
続して審議することとした。

②地上デジタルテレビ放送の
今後の取組について

北檜山中継放送所の開局予
定、難視地域の対応、住民説
明会の開催などについて説明
を受けた。

一、調査年月日

平成21年10月15日

二、調査項目・調査結果

①滞納管理システムについて

滞納整理事務の効率化を図
り、収納率のアップを目指す
ことを目的に導入を予定して
おり、導入経費として約16
85万円を要するとの事であ
る。

①せたな町地域包括支援セン
ターの運営について

平成21年度の事業計画につ
いて、説明を受けた。

②せたな町立国保病院診療患
者利用状況について

平成20年度の状況、さら
に平成21年度6月末までの状
況について、説明を受けた。

③院外処方について

10月26日からスタートする
町立国保病院の院外処方につ
いて、説明を受けた。

④教育委員会からの報告につ
いて

一、第一次町教育推進計画の
策定について

町の学校教育、社会教育の
推進に関し、総合的、具体的
な計画内容を盛り込み、平成
22年度から26年度までの5カ
年を計画年次として、策定予
定であることの説明を受けた。
二、町子どもの読書活動推進
計画の策定について

子どもの読書活動の推進に
関する法律に基づき、平成21
年度から25年度までの5カ年
を計画年次として、策定する
との説明を受けた。

厚生文教常任委員会

一、調査年月日

平成21年7月13日

二、調査項目・調査結果

三、瀬棚商業高校の今後の在
り方について

入学希望者の状況などを見
ながら、今後の存続について、
検討する旨の説明を受けた。

※8月11日の教育委員会にお
いて、①平成23年度の募集停
止、②檜山北高校に商業学科
の教育内容を取り入れること、
及び③学級維持を求めること、

③町にバス通学費の助成拡大
を求めることが決定された。

四、久遠小学校の耐震診断の
中間報告について

耐震診断の数値は、予想以
上に悪いいため、今後の対応と



議会だより編集作業

して、大成高校を小学校に転用する考えを、保護者や町理事者に説明し、協議を行うとの報告を受けた。

産業建設常任委員会

一、調査年月日

平成21年8月20日

二、調査項目・調査結果

①優良家畜導入事業について
畜産の生産性向上のため、家畜導入費用の一部を三分の一以内で補助する事業内容について、説明を受けた。

②ふれあい市場について

老朽化の著しい旧公民館に代り、新たに温泉ホテル横に設置するふれあい市場の概要について、説明を受けた。

③緊急雇用創出事業について

平成20年度国の二次補正予算の雇用対策事業として、北海道が基金を造成し、ふるさと雇用再生特別対策事業（実施中）と緊急雇用創出推進事業（追加募集）の二本立てとなり、追加事業として道路等の環境整備と広報資料のデジ

タル化を要望し内定を得ているとの報告を受けた。

23年度までの3ヶ年の総事業費は、2413万8000円

で全額補助対象です。

④地域活力基盤創造交付金事業（除雪）について

道路特定財源の一般財源化に伴い、地方道路整備を目的

に地域活力基盤創造交付金が創設され、雪寒指定の町道に対する除排雪経費、ロードヒーティングのための電気料金、人件費なども対象となる

ことから、事業概要、交付申請事務処理などについて、説明を受けた。

⑤町公共下水道条例の一部改

正について

瀬棚区の公営浴場やすらぎ館が、公共下水道に接続したことに伴い、下水道料金に浴場用を追加設定するものです。
※第3回議会定例会で議決されました。

議会の動き

◆ 7 月 ◆

- 6日 道南地区森林林業林産業活性化推進議員連盟連絡会現地研修会（知内町）
- 7日 第7回議会臨時会
第12回議会活性化調査特別委員会
- 13日 第5回厚生文教常任委員会
- 28日 第3回議会広報発行特別委員会
- 30日 第11回議会運営委員会
第8回議会臨時会
第14回議会全員協議会

◆ 8 月 ◆

- 10日 第3回総務財政常任委員会
- 17日 議会広報研修会 18日まで（札幌市）
- 20日 第3回産業建設常任委員会
- 21日 第15回議会全員協議会
- 27日 檜山管内町村議会議長会臨時総会（厚沢部町）
- 28日 渡島檜山町村議会議長連絡会議（厚沢部町）
- 31日 第12回議会運営委員会

◆ 9 月 ◆

- 3日 第16回議会全員協議会
第3回議会定例会
第13回議会運営委員会
- 24日 第14回議会運営委員会
第17回議会全員協議会
- 25日 第1回北部松山衛生センター組合議会臨時会
- 28日 第9回議会臨時会
- 28日 決算審査特別委員会 29日まで
- 29日 第18回議会全員協議会

編集後記

見渡すとすっかり秋が深まり、知らぬ間に暖炉の火が必要となっていました。改めて一年の早さを身にしみて感じています。日本を縦断し、各地に大きな被害をもたらした台風の影響は、幸い当町では無かったようです。収穫を目前にしていた農家の皆さんは心配だった事でしょう。八月の衆議院議員選挙では、予想以上の大差で政権交代が実現しました。

或る講演会で「極端な変化を好まない日本人が、政権交代を選択したと言うことは、国民がもう限界だったのでしょう。」と言っていたのが心に響きました。せたな町も合併をしてから四年が経過し、いよいよ今年度で特例区が廃止になります。一つの自治体として、本当の意味でのせたな町を確立していかねければなりません。

地域の歴史や実情を勘案しながら、新たな施策を講ずる。まさに温故知新であるべきだと思います。
(内田)

議会広報発行特別委員会

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 熊野 主税 |
| 副委員長 | 澤田 光子 |
| 委員 | 本多 光浩 |
| 委員 | 大野 一男 |
| 委員 | 内田 尊之 |
| 委員 | 大口 義孝 |